令和３年９月８日 立川市広報課

送付文書 計１枚

報道機関　各位

新型コロナウイルス感染症退院支援事業への対応について

新型コロナウイルス感染症患者の激増に伴い、自宅療養者が大幅に増加しています。そうした中で、病床のひっ迫状況を少しでも解消していくため、軽症となった患者で自宅療養可能な方の退院を支援することで病床の確保を図ります。

新型コロナウイルス感染症により入院後、軽症となり自宅療養可能な状況になっても、帰宅するための交通手段がない場合があります。そうした時に、公共交通機関以外の交通手段を提供することで、入院病床の有効な活用に寄与してまいります。

実施は立川市医師会が行い、実績に基づき補助金の交付を行います。

・支援期間：令和３年９月９日（木）から当面の間（２ヶ月程度）
・対 象 者：新型コロナウイルス感染症で立川市内の病院に入院しており、自宅療養可能とされ、原則として帰宅に際して、交通手段がない市内在住者
・支援内容：入院先から自宅までの送迎
・実施機関：一般社団法人　立川市医師会

【問い合わせ】　立川市福祉保健部健康推進課長　鈴木　TEL042-527-3234